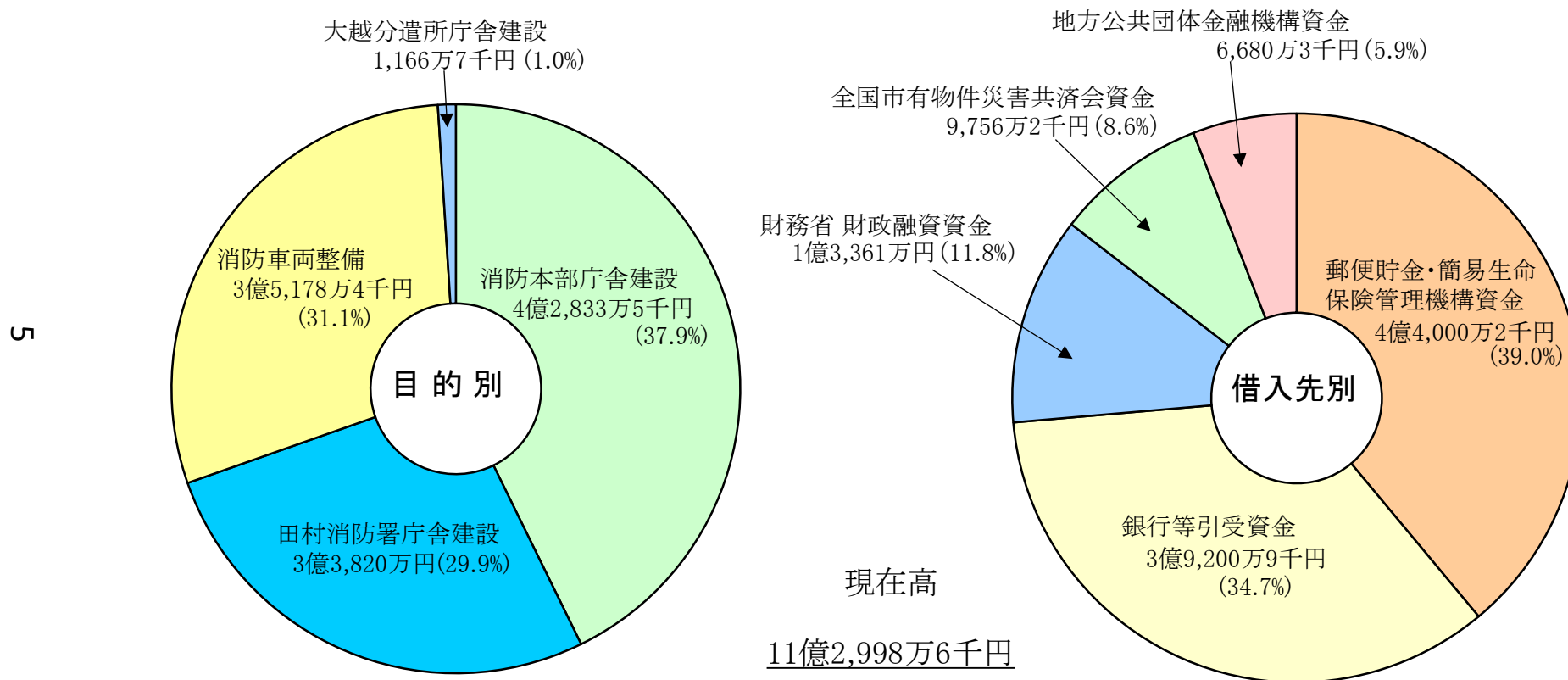


地方債目的別・借入先別現在高(一般会計:組合債)

(平成29年9月30日現在)



● 「地方債」とは、地方公共団体が1会計年度を越えて行う借入れをいいます。借入先は、主に公的資金(財政融資、地方公共団体金融機構など)や民間等資金(銀行、共済)などであり、消防庁舎の建設や消防車両の購入など多額の資金が必要な際に、県知事と協議をして借ります。
 なお、毎年の返済額については、公債費に計上しております。

一時借入金 なし